

# ホクコーアクガード®乳剤

■種類名：テトラコナゾール乳剤	
■有効成分：テトラコナゾール	15.0%
■化管法指定物質：テトラコナゾール [第2種]	15.0%
ホリ(オキシチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。) [第1種]	4.1%
ナフタレン [第1種]	3.8% 《0.69-6.9%》
トリメチルベンゼン [第1種]	4.2% 《0.76-7.6%》

■登録番号：第22926号
■毒 性：普通物(毒劇物に該当しないものを指す)の通称)
■登録初年：2011.05.25
■性 状：淡黄色透明可乳化油状液体
■有効年限：5年
■包 装：500ml×20本、2L×6缶
■危 険 物：第二石油類危険等級III、火気厳禁

## 【特長】

- てんさい褐斑病に効果の高い殺菌剤。
- 予防効果と治療効果を有するDMI剤。
- 無人ヘリコプター散布も可能。

## 【適用内容】(2024年11月末日現在)

作物名	適用病害名	希釈倍数 (倍)	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	テラコナゾールを 含む農薬の 総使用回数
てんさい	斑点病	1500	100~120 L/10a	収穫14日前まで	2回以内	散布	2回以内
	褐斑病	1000~1500					
		450	25 L/10a				
		24	1.6 L/10a			無人ヘリコプターによる散布	

## 【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- 本剤はだいこん、あずき、いんげんまめにかかると薬害を生じるおそれがあるので、かからないように十分注意して散布すること。
- てんさいに対して希釈倍数450倍で散布する場合は、少量散布用ノズルを用いて葉面に均一に散布すること。
- 蚊に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- 本剤を無人ヘリコプターで散布する場合は、次の注意事項を守ること。
  - ◆ 敷設機種の使用基準に従って実施すること。
  - ◆ 敷設機種に適合した散布装置を使用すること。
  - ◆ 敷設薬剤の飛散によって他の動植物及び自動車やカラートタンの塗装等へ影響を与えないよう、散布区域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
- 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

## 【安全使用上の注意】

- ❖ 本剤は眼に対して強い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。  
眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- ❖ 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。  
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- ❖ 敷設液調製時及び散布の際は保護眼鏡、農薬用マスク、不浸透性手袋、ゴム長靴、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。  
作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに洗眼すること。
- ❖ 危険物第4類第2石油類に属するので火気には十分注意すること。
- ❖ 保管：火気をさけ、直射日光の当たらない低温な場所に密栓して保管すること。

作成日 2002年12月10日  
改訂日 2023年11月28日

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ホクコーアクガード乳剤
整理番号	1436-15
供給者の会社名称	北興化学工業株式会社
住所	〒103-8341 東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号
担当部門	企画部 環境安全チーム
電話番号	03-3279-5151
FAX番号	03-3279-5195
緊急連絡電話番号	03-3279-5151
推奨用途	農薬(殺菌剤)
使用上の制限	推奨用途以外の使用はしないこと

### 2. 危険有害性の要約

#### 化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分3
健康有害性	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2A 発がん性 区分2 生殖毒性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(眼 血液 気道) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(肝臓 眼 血液 呼吸器 腎臓)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分1 水生環境有害性 長期(慢性) 区分1 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

#### GHSラベル要素

#### 絵表示



#### 注意喚起語 危険有害性情報

警告  
H226 引火性液体及び蒸気  
H319 強い眼刺激  
H351 発がんのおそれの疑い  
H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い  
H371 眼、血液、気道の障害のおそれ  
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓、眼、血液、呼吸器、腎臓の障害のおそれ  
H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

#### 注意書き 安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)  
容器を密閉しておくこと。(P233)  
容器を接地しアースをとること。(P240)

		防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)
		火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
		静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
		ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)
		取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
		取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
		この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
		環境への放出を避けること。(P273)
		保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
応急措置		皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
		眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
		ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)
		ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当を受けのこと。(P308+P313)
		気分が悪いときは、医師の診察／手当を受けること。(P314)
		眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当を受けること。(P337+P313)
		火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
保管		漏出物を回収すること。(P391)
		換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
廃棄		施錠して保管すること。(P405)
		内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)
他の危険有害性		情報なし
重要な徴候及び想定される非常事態の概要		情報なし

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別  
化学名又は一般名

混合物  
テトラコナゾール乳剤

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
(±)-2-(2,4-ジクロロフェニル)-3-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イル)プロピル=1,1,2,2-テトラフルオロエチル=エーテル(一般名 テトラコナゾール)	15.0%	C <sub>13</sub> H <sub>11</sub> Cl <sub>2</sub> F <sub>4</sub> N <sub>3</sub> O	-	-	112281-77-3
有機溶剤、界面活性剤等	85.0%	-	-	-	-
ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	4.1%	(C <sub>2</sub> H <sub>4</sub> O) <sub>n</sub> C <sub>15</sub> H <sub>24</sub> O	(7)-172	既存	9016-45-9
ナフタレン	3.8% 《0.69-6.9%》	C <sub>10</sub> H <sub>8</sub>	(4)-311	既存	91-20-3

トリメチルベンゼン	4.2% 《0.76-7.6%》	C <sub>9</sub> H <sub>12</sub>	(3)-3427	既存	526-73-8 95-63-6
-----------	---------------------	--------------------------------	----------	----	---------------------

分類に寄与する不純物及び安定化添加物 情報なし

#### 4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

気分が悪いときは、医師に連絡する。

多量の水と石鹼で洗うこと。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診察、手当を受ける。

水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。

直ちに医師に連絡すること。口をすぐこと。

情報なし

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。

飲み込んだ場合

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

直ちに医師に連絡すること。口をすぐこと。

情報なし

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

ばく露による二次災害の防止。

医師に対する特別な注意事項

情報なし

#### 5. 火災時の措置

適切な消火剤

粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂

火災が周囲に広がるおそれがあるため、直接の棒状注水を避ける。

使ってはならない消火剤

火災時に有害ガスが発生するおそれがある。

消火作業は風上から行う。

火元への燃焼源を断ち消火剤を使用して消火する。

周辺火災の場合、周囲の設備などに散水して冷却し、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移動する。

消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

消火作業の際は、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

ばく露による二次災害の防止。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。

漏出した場所の付近に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。

作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

少量の場合は、吸着剤(おがくず、土、砂、ウエス等)で吸着させて取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。

大量の場合は、土砂等で囲って流出を防止し、スコップ又は吸引機などで空容器に回収する。

回収後の少量の残留物は、土砂又はおがくず等に吸収させる。

すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。

環境に対する注意事項

封じ込め及び浄化の方法及び機材

二次災害の防止策

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	安全取扱注意事項	周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
	接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
	衛生対策	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
保管		取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをすること。 作業衣を家に持ち帰ってはならない。
	安全な保管条件	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。 涼しい所／換気の良い場所で保管すること。 容器を密閉して保管すること。
	安全な容器包装材料	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
ナフタレン	10ppm	未設定	TWA 10 ppm, STEL – (Skin)
トリメチルベンゼン	未設定	25 ppm 120 mg/m <sup>3</sup>	TWA 25 ppm

設備対策	取扱いについては、できるだけ密閉された装置、機器又は局所排気装置を使用する。 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。	
保護具	呼吸用保護具 手の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体の保護具	防毒マスク(有機ガス用) 保護手袋 保護眼鏡(側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) 保護服、保護長靴

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体(可乳化油状液体)
色	淡黄色透明
臭い	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	データなし
引火点	57.1 °C
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	5.6(×5)
動粘性率	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	0.985(20 °C)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	通常の貯蔵・取扱いにおいて安定である。
危険有害反応可能性	情報なし
避けるべき条件	直射日光、高温、多湿
混触危険物質	情報なし
危険有害な分解生成物	通常の条件下では生成しない。 加熱や燃焼により分解し、有害ガスが発生するおそれがある。

## 11. 有害性情報

急性毒性	経口	ラット(雄) LD <sub>50</sub> > 3,205 mg/kg ラット(雌) LD <sub>50</sub> > 2,432 mg/kg ラット(雄) LD <sub>50</sub> > 2,000 mg/kg ラット(雌) LD <sub>50</sub> > 2,000 mg/kg
皮膚腐食性／皮膚刺激性	皮膚刺激性試験(ウサギ) : 軽度の刺激性	
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	眼刺激性試験(ウサギ) : 重度の刺激性	
呼吸器感作性又は皮膚感作性	混合物は区分2Aのポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル、区分2Bのナフタレン、トリメチルベンゼンを計10%以上含有し、混合物としては区分2AIに該当する。	
生殖細胞変異原性	皮膚感作性試験(モルモット) : 隆起性	
発がん性	データなし	
生殖毒性	混合物は区分2のナフタレンを1.0%以上含有し、混合物としては区分2に該当する。	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	混合物は区分2のポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテルを3.0%以上含有し、混合物としては区分2に該当する。	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	混合物は区分1(眼、血液、気道)のナフタレンを1.0%以上10%未満含有し、混合物としては区分2(眼、血液、気道)に該当する。	
誤えん有害性	混合物は区分2(肝臓、腎臓)のテトラコナゾールを10%以上含有し、混合物としては区分2(肝臓、腎臓)に該当する。	
	混合物は区分1(眼、血液、呼吸器)のナフタレンを1.0%以上10%未満含有し、混合物としては区分2(眼、血液、呼吸器)に該当する。	

## 12. 環境影響情報

生態毒性	魚類 : コイ LC <sub>50</sub> (96h) 7.2 mg/L 甲殻類: オオミジンコ EC <sub>50</sub> (48h) 7.5 mg/L 藻類 : 緑藻 EbC <sub>50</sub> (0-72h) 0.0385 mg/L
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装	容器は、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
	空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

国際規制	海上規制情報 UN No. Proper Shipping Class Sub Risk Packing Group Marine Pollutant	IMOの規定に従う。 1993 その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの) 3 — III Applicable ICAO/IATAの規定に従う。
国内規制	航空規制情報 UN No. Proper Shipping Class Sub Risk Packing Group 陸上規制 海上規制情報 国連番号 品名 クラス 副次危険 容器等級 海洋汚染物質 航空規制情報 国連番号 品名 クラス 副次危険 等級	ICAO/IATAの規定に従う。 1993 その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの) 3 — III 消防法の規定に従う。 船舶安全法の規定に従う。 1993 その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの) 3 — III 該当 航空法の規定に従う。 1993 その他の引火性液体(他の危険性を有しないもの) 3 — 3
特別の安全対策		輸送に際しては、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 移送時にイエローカードの保持が必要。
緊急時応急措置指針番号		128

## 15. 適用法令

農薬取締法  
労働安全衛生法

化学物質排出把握管理促進法

消防法

船舶安全法  
航空法

登録番号 第22926号  
変異原性が認められた既存化学物質  
ナフタレン  
名称等を表示すべき危険物及び有害物  
ナフタレン  
トリメチルベンゼン  
名称等を通知すべき危険物及び有害物  
ナフタレン  
トリメチルベンゼン  
第1種指定化学物質  
ポリ(オキシエチレン)=アルキルフェニルエーテル(アルキル基の炭素数が9のものに限る。)  
ナフタレン  
トリメチルベンゼン  
第2種指定化学物質  
テトラコナゾール  
危険物  
第4類 第二石油類(非水溶性液体)(指定数量  
1,000L)(危険等級III)  
引火性液体類  
引火性液体

## 16. その他の情報

記載内容の問合せ先

会社名

北興化学工業株式会社

担当部門	企画部 環境安全チーム
電話番号	03-3279-5151
FAX番号	03-3279-5195

**急性中毒に関する緊急の問合せ先**

公益財団法人 日本中毒情報センター(事故に伴い急性中毒のおそれがある場合に限る)

中毒110 番 365日 24時間対応

一般市民専用電話 (情報料無料) (大 阪) 072-727-2499  
(つくば) 029-852-9999

医療機関専用有料電話 (1件2,000円) (大 阪) 072-726-9923  
(つくば) 029-851-9999

医療機関の方が一般市民専用電話を使用された場合も、情報料 1件につき2,000円を  
徴収します。

**注意事項**

本データシートは作成年月日での製品情報を記載しておりますが、すべての情報を網羅しているものではありません。新たな情報を入手した場合には追加又は訂正されることがあります。記載されている内容は、安全な取扱いを確保するための情報であり、いかなる保証をなすものではありません。特殊な条件下で使用するときは、その使用状況に応じた安全対策が必要となります。